

令和2年10月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

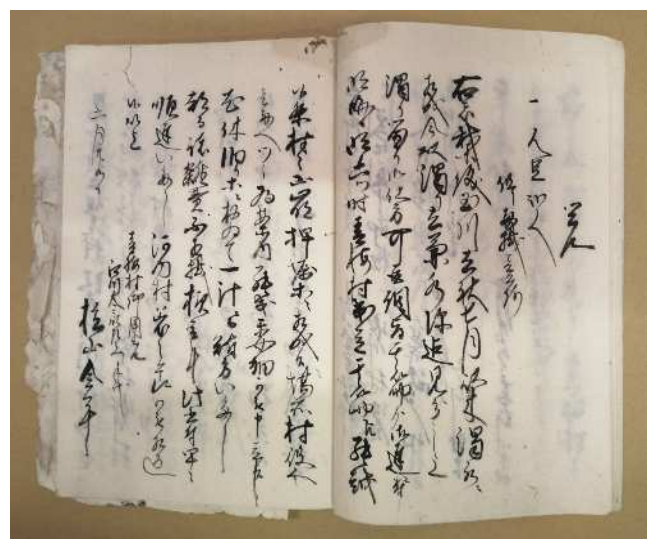
多摩川を洗う!?

台風による大雨で多摩川が増水すると、水は濁流となり、長い間、茶色く濁った水が流れることになってしまいます。羽村の取水堰から玉川上水へも濁った水が流れ込みます。江戸時代、玉川上水から流れてくる多摩川の水を飲み水として使っていた江戸の人達にとっては、水が濁っているのはとても困ることでした。

安政6(1859)年7月25日、多摩川上流部の各所に、台風による暴風雨で大洪水が発生しました。江戸の地誌である『武江年表』には「二十五日、朝より大風雨、家屋牆塀を損じ、樹木を折り、所々出水ありて、堤を崩し、田圃を傷ふ」とあり、江戸の町も暴風雨だったことがわかります。青梅市内の多摩川も支流の沢が大氾濫を起こし、土石流による家屋の倒壊、橋の流失などが相次ぎました。上流の奥多摩町も同様にたくさんの崖崩れが発生し、多摩川は濁流となって流れ下りました。

その後、一年が過ぎても、多摩川は濁ったままでした。玉川上水の水も濁り、幕府は多摩川上流で崖崩れでもあったのではないかと、調査のために役人を派遣することになりました。市内旧沢井村上分の名主家に当時の様子を書き留めた古文書が残されています。

『万延元年 御用留』
覚
一、人足式人 但し両掛壱荷
右者我等儀玉川去秋七月以来濁水ニ相成、今以濁り去兼、水源迄見分之上濁り留り御仕方可取調旨其筋方御達ニ付、明晦日明六ツ時青梅村出立、其筋江罷越候条村々山崩押掘等ニ相成候場所、村役人壱両人ツ、為案内罷出委細可被申立候、尤休泊り等ニおゐて一汁ニ而賄方いたし都而諸雑費不相掛様取計、此書付早々順達いたし河内村着之節可被相返候、以上
六月廿九日 青梅村御用先
江川太郎左衛門手代
檜山金平



青梅市郷土博物館所蔵 滝嶋家文書

この古文書は、村から村への回覧を書き留めておく帳面の一部で、万延元（1860）年6月に出されたものが記録されています。「玉川（多摩川のこと）の水が去年の七月から濁水になり、いまだに濁っているので、水源まで調査に行き、濁りを止める方法を取調べるから、山崩れなどを起こしている場所を案内するように」と書いてあります。また、「役人が休んだり宿泊したりする時は、質素な食事を出し、費用をかけるな」とも書かれています。回覧された文書は青梅村から日向和田村、二俣尾村、沢井村、川井村、小丹波村などを経て河内村（現在の奥多摩町小河内地区）まで送られていきました。

多摩川上流域の村々には同様の文書が廻ってきたらしく、その結果がわかる古文書が市内旧御嶽村の名主家に残っていました。

『玉川洗方御請書 御嶽村』	乍恐以書付奉申上候
一、龍壽寺村と柚木村境迄	貳拾八丁
但シ壺丁ニ付人足	人足壺人ニ付
白米壺升五合	
右ニ而玉川洗方何様ニも骨折相勤可申候、	
尤洗方之義ハ小河内村同様ニ可仕候、此段	
以書付奉申上候、以上	
万延元年申七月	
当御代官所	
武州多摩郡御嶽村	
百姓代	文兵衛
組頭	宮内
名主	喜太夫
江川太郎左衛門様御手代	
檜山金平様	

役人が調査した結果、幕府は川を洗うことにしたようです。人足一人に白米1升5合が付与され、御嶽村は、現在の奥多摩町梅沢付近から御岳トンネルまでの多摩川を28丁（約3km）にわたり担当しました。「玉川の洗い方はどのようなことでも精出して働きます、洗い方は小河内村と同様にします」と書いてあります。川を洗うとはどういう作業なのか、川岸を清掃したのか、川底の岩を磨いて泥を取り除いたのか、その効果はあったのか、残念ながら記録は残っていません。

多摩川の水が濁ったために、幕府へ上納していた鮎も不漁となっていたので、周辺の村々も困っていました。しかし、「川を洗え」という命令がくだされるとは、思ってもみなかった出来事だったにちがいありません。

（文責 小島みどり）